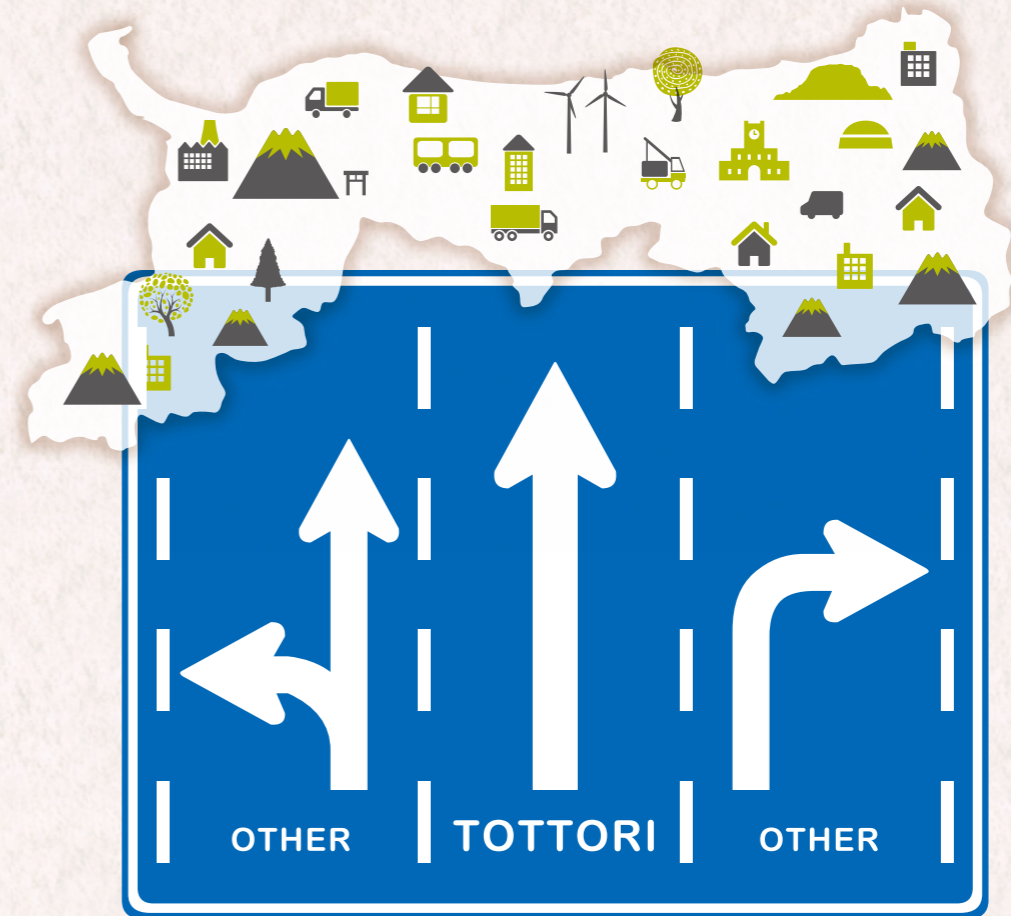




ファイナンシャルプランナーが
人生収支をシミュレーション

鳥取県で暮らしたら？



あなたはいま、人生の岐路に立ち、これから先、どこへ住み、どんな暮らしをしよう？就職は？結婚や子育てもしたいし、趣味も楽しみたい。いざという時の安心も大切だし、老後のことも考えないと…。

都市に比べて地方は、経済的に不利な印象があるかもしれませんが、しかしそれは、本当でしょうか？大学卒業後、鳥取での暮らしを選んだ場合、都市での生活とどのような違いがあるのでしょうか。

ファイナンシャルプランナーが、人生の収支をシミュレーションしました。

豊かな自然や暮らしの安全性、子育て環境の充実など、鳥取ならではの付加価値とともにご覧ください。

鳥取県 子ども家庭部 子育て王国課

(令和7年1月改訂)

子育て家庭の負担軽減のための、鳥取県の取組

不妊治療助成制度

① 不妊治療費助成

特定不妊治療

令和4年4月1日以降に開始した治療のうち、先進医療費と全額自己負担となる治療費について、単独助成を実施。

保険診療と組み合わせて実施された先進医療費への助成 5万円/回
全額自己負担となる特定不妊治療への助成

排卵を伴う治療 30万円/回
排卵を伴わない治療 11万円/回

※妻の初回治療開始日が40歳未満/治療開始から6回目の治療まで/
40歳以上/治療開始から3回目の治療まで

② 不妊検査費助成 県単独事業

婚姻後3年以内の夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦に検査費(保険適用外)自己負担額を全額助成(上限2万6千円)

子どもの医療費助成

子育て家庭の負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう18歳以下の子ども(18歳に達する3月31日まで)の医療費の自己負担分を、県と市町村で助成します。

※ただし、入院時の食事代は自己負担となります。
※紹介状なしで病院を受診した場合や、夜間・休日など時間外に医療機関を受診した場合に、保険診療とは別に設定される料金は自己負担となります。

私立中高就学支援

① 私立中学・高校に通う年収590万円未満世帯の授業料の自己負担ゼロ

② 年収590万円以上800万円未満の世帯に対しても県独自に上乘せし、自己負担を緩和

年収590万円以上700万円未満世帯に対し、118.8千円を上限に就学支援金と授業料の差額に対して補助
年収700万円以上800万円未満世帯に対し、59.4千円を上限に就学支援金と授業料の差額に対して補助

私立中学生に対する私立高校生と同レベルの県独自支援は全国唯一

高校生通学費助成

公立・私立を問わず、公共交通機関を利用して県内高校に通う生徒の通学費について

月7,000円を超える額、全額を支援(県1/2、市町村1/2)
月7,000円以下の場合(下宿費用も含む)は市町村助成額の1/2を県が支援

通学費ゼロベース支援全国トップ!

保育料軽減制度

① 第3子以降保育料無償化

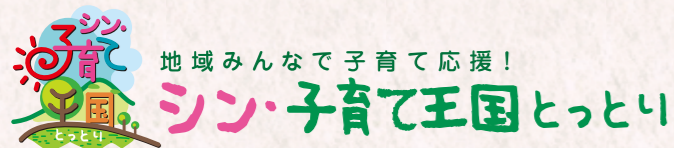
市町村が、多子世帯の第3子以降の子どもの保育料を無償化する場合に、県がその経費の1/2を支援。

都道府県レベルでの取組は鳥取県が全国初

② 低所得世帯の同時在園第2子保育料無償化

市町村が、第3子以降保育料無償化と併せて年収約360万円未満の世帯を対象に、第1子と同時在園の第2子の保育料無償化を実施する場合、県がその経費の1/2を支援。

全市町村で保育料無償化を実現
(第3子以降保育料及び低所得世帯同時在園の第2子保育料)



●お問い合わせ先
鳥取県 子ども家庭部 子育て王国課
☎0857-26-7573 ✉ kosodate@pref.tottori.lg.jp

